

精神障害者支援施設関係者各位

横浜市精神保健福祉研究所

市精連 研修

所長 野末 浩之

発達障害(特性)の理解～自己理解の必要性～

近年、発達障害という言葉が普及している一方、発達障害は見えづらく、隠れた障害であると言われています。多くは2次障害や合併症を呈し、元来の発達障害が隠れてしまっているケースも多く見受けられます。

今回はこの発達障害をテーマにして、研修を実施いたします。

- ・発達障害という病態のとらえ方
- ・視野を広げて「過ごしやすさ」のイメージを持つための考え方
- ・本人、家族への関わり方
- ・社会資源との関わり方

このような点に興味を持たれた方やピンと来られた方は是非ご参加ください。

日 時 令和4年10月28日（金） 18:00～20:00

講 師 川崎西部地域療育センター 柴田光規先生

研修形式 ZOOMを使ったオンライン研修

対 象 当事者等、テーマに関心のある方
グループホーム・相談支援事業所・障害者自立支援施設等職員

参加費 会員 無料 / 非会員 1,000円
<非会員の方の参加費振込先> **振り込み期限 10月24日（月）**
横浜銀行 鶴見西口支店 口座番号 普通預金 1353279
口座名義 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者地域生活支援連合会
※振り込み手数料はご負担ください。

内 容 発達障害(特性)の理解 自己理解、関係機関の活用の必要性について
後半は参加者同士での意見交換や質疑応答の時間を設定予定

その他 申し込みが完了後、開催日時の1週間以内に事前にZOOMのURLを共有させていただきます。当日はZOOM入室を持ちまして出欠の確認をいたしますので
入室時には、参加者の所属とお名前の設定をお願い申し上げます。

お申し込みは、**市精連メール**(info@yokohama-shiseiren.jp)までお申込みください。

申込期限 令和4年10月21日（金）まで

**申し込みの際は、題名に【発達障害研修申し込み】と記載の上、
上記メールアドレスに、以下項目をご記載ください。**

- ①所属事業所名（勤務先、または通所先）
- ②氏名（施設内で複数人受講される場合は代表者名）
- ③参加人数
- ④所属事業所の加入状況（市精連の会員か、非会員かをご記載ください）
- ⑤電話番号
- ⑥メールアドレス

【問合せ先】市精連事務局 TEL 045-263-8100